

<ストレスチェック実施手順>

項目	内容
実施期間	平成 29 年 10 月 19 日（木）～11 月 6 日（月）
対象者	平成 29 年 10 月 1 日現在の教職員・再雇用職員・研修医・研修歯科医・パート職員（教授秘書・研究補助員含む） * 休職者除く、パート職員は所定労働時間が週 30 時間以上勤務者
実施方法	<p>1. インターネット上のストレスチェックシステム（VertEye：ヴェールアイ）を使用し、Web にて実施（職業性ストレス簡易調査票 57 項目）していただきます。</p> <p>2. 受検方法</p> <p>①人事システムにメールアドレスの登録がある方 10/19 に登録メールアドレスへ実施の案内が送信されます。添付された URL より実施してください。（不都合のある方は各校地人事にご連絡ください）</p> <p>②人事システムにメールアドレスの登録がない方 学園 HP パーソナルページからログインするか、下記 URL にアクセスしてください。（スマートフォン対応可） URL:https://vert-eye.jp/ 注) フィーチャーフォン（ガラケー）は使用できません。</p> <p>* ログインに必要なパスワード等は、事前に配付された資料等をご確認ください。</p> <p>* 手順の詳細については『ストレスチェックシステム(VertEye：ヴェール・アイ)ご利用方法』を参照ください。</p> <p>* am0：00～am6：00 の間はシステムメンテナンスのため利用できません。</p> <p>3. 受検結果は自身で確認できますので、自己管理ツールとして活用ください。</p> <p>4. インターネットが使用できない環境の方は、実施期間中に各校地人事の下記担当までご連絡ください。</p>
高ストレス者面接	<p>◆一定水準以上のストレス値となった方に、実施者から産業医の面接を受診するよう、後日案内が届きます。</p> <p>①人事システムにメールアドレスの登録がある方 メールアドレスに発信します。</p> <p>②人事システムにメールアドレスの登録がない方 電話にてご連絡します。</p> <p>* 面接は個人の自由ですが、生活習慣などを見直す機会ですので、できる限り面談をするようお願いいたします。</p>

<問い合わせ・連絡先>

豊明校地・・・内線 2712（人事部労務課・村上）

中川校地・・・内線 5697（人事課・高野）

七栗校地・・・内線 3004（人事担当・西岡）

以上